**第１章　盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業**

１．基礎情報

１－１．登録盲ろう者数と登録通訳・介助員数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録盲ろう者数と 登録通訳・介助員数 | 平成28年度 | 平成29年度 | 前年度比 | | |
|
| 登録盲ろう者数 | 1,080人 | 1,087人 | + 7 | 人 | （0.6%増） |
| 登録通訳・介助員数 | 5,712人 | 5,912人 | +200 | 人 | （3.5%増） |

・人数は、実施先団体ごとの登録者数を加算したものである。

・北海道（札幌市を除く）、沖縄県については未回答のため、前年度の値を使用して合計数を算出した。

１－２．自治体による派遣事業の実施状況（平成２９年度予定より）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 自治体による  派遣事業の実施状況 | 指定都市（N=20） | | 中核市（N=47） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 実施している | 17 | 85.0% | 29 | 61.7% |
| 実施していない | 3 | 15.0% | 18 | 38.3% |

１－３．実施方式

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 派遣事業実施方法 | 指定都市（N=17） | | 中核市（N=29） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 委託 | 17 | 100.0% | 27 | 93.1% |
| 直営 | 0 | 0.0% | 2 | 6.9% |

・中核市の直営2件は、北海道旭川市、長崎県佐世保市。

２．平成２９年度

２－１．委託先

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  派遣事業委託先 | 都道府県（N=47） | | 指定都市（N=17） | | 中核市（N=29） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 盲ろう者団体（友の会等） | 16 | 38.3% | 2 | 17.6% | 13 | 44.8% |
| 聴覚障害者団体 | 19 | 36.2% | 6 | 29.4% | 6 | 20.7% |
| 視覚障害者団体 | 1 | 2.1% | 0 | 0.0% | 1 | 3.4% |
| 身体障害者団体 | 6 | 12.8% | 7 | 41.2% | 3 | 10.3% |
| その他障害者団体 | 5 | 10.6% | 2 | 11.8% | 4 | 13.8% |
| 自治体 | 0 | 0.0% | 0 | 0.0% | 2 | 6.9% |

・平成29年度においては、秋田県、兵庫県、広島県において委託先が変更された。

２－２．再委託先

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  派遣事業再委託先 | 都道府県（N=3） | | 指定都市（N=2） | | 中核市（N=3） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 盲ろう者団体（友の会等） | 2 | 66.7% | 1 | 50.0% | 1 | 33.3% |
| 聴覚障害者団体 | 1 | 33.3% | 1 | 50.0% | 2 | 66.7% |

２－３．登録盲ろう者数の上位・下位

（１）上位

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県 | ［H29年度派遣］  登録盲ろう者数 |
| 東京都 | 135人 |
| 大阪府 | 114人 |
| 神奈川県 | 57人 |
| 福岡県 | 47人 |
| 兵庫県 | 44人 |

（２）下位

（指定都市・中核市分も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県 | ［H29年度派遣］  登録盲ろう者数 |
| 青森県 | 2人 |
| 富山県 | 4人 |
| 佐賀県 | 5人 |
| 長野県 | 6人 |
| 山梨県 | 7人 |

２－４．利用登録盲ろう者数分布

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  利用登録盲ろう者数 | 総数 | 割合 |
| 10人未満 | 10 | 21.3% |
| 10～19人 | 20 | 42.6% |
| 20～29人 | 8 | 17.0% |
| 30～39人 | 3 | 6.4% |
| 40～49人 | 3 | 6.4% |
| 50～59人 | 1 | 2.1% |
| 100人以上 | 2 | 4.3% |

・長崎県は、佐世保市のみ前年度未調査、今年度未回答。

２－５．登録通訳・介助員数の上位・下位

（１）上位

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県 | ［H29年度派遣］  登録通訳・介助員数 |
| 東京都 | 490人 |
| 大阪府 | 368人 |
| 京都府(京都市も含む) | 341人 |
| 神奈川県 | 321人 |
| 広島県 | 249人 |

（２）下位

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |
| --- | --- |
| 都道府県 | ［H29年度派遣］  登録通訳・介助員数 |
| 青森県 | 17人 |
| 秋田県、宮崎県 | 19人 |
| 佐賀県 | 20人 |
| 福井県 | 41人 |
| 三重県、熊本県 | 45人 |

２－６．登録通訳・介助員数の分布

（指定都市・中核市も合算した）都道府県(N=47)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  登録通訳・介助員数の分布 | 総数 | 割合 |
| 50人未満 | 8 | 17.0% |
| 50人以上100人未満 | 15 | 31.9% |
| 100人以上200人未満 | 17 | 36.2% |
| 200人以上400人未満 | 6 | 12.8% |
| 400人以上 | 1 | 2.1% |

・京都市は府に含むため、不明。

２－７．通訳・介助員謝金単価（１時間あたり）

（実施先団体別）都道府県市（N=58）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  謝金単価  （1時間あたり） | 都道府県市 | 備考またはその他の詳細 |
| 1,500 円/h | 北海道 |  |
| 1,500 円/h | 札幌市 |  |
| 1,000 円/h | 旭川市 | (1)通訳・介助員…30分未満500円。以後30分毎に500円加算。 (2)通訳員…30分未満400円。以後30分毎に400円加算。8時間未満8,000円（通訳員は6,400円）を限度。 |
| 1,000 円/h | 函館市 |  |
| 2,500 円/h | 青森県 |  |
| 1,530 円/h | 岩手県 |  |
| ［H29年度派遣］  謝金単価  （1時間あたり） | 都道府県市 | 備考またはその他の詳細 |
| 1,200 円/h | 宮城県 |  |
| 2,000 円/h | 秋田県 |  |
| 1,500 円/h | 山形県 |  |
| 1,200 円/h | 福島県 |  |
| 1,670 円/h | 茨城県 |  |
| 1,500 円/h | 栃木県 | 早朝・夜間 1,875円/h |
| 1,660 円/h | 群馬県 |  |
| 1,470 円/h | 埼玉県 |  |
| 1,660 円/h | 千葉県 |  |
| 1,500 円/h | 東京都 |  |
| 1,550 円/h | 神奈川県 | 深夜（22時～5時）1,930円/h |
| 1,300 円/h | 新潟県 |  |
| 1,650 円/h | 富山県 |  |
| その他 | 石川県 | 30分1,010円、45分1,460円、60分1,890円、75分2,290円、90分2,640円、以後15分340円ずつ加算 |
| 1,670 円/h | 福井県 |  |
| 1,500 円/h | 山梨県 |  |
| 2,000 円/h | 長野県 |  |
| 1,600 円/h | 岐阜県 |  |
| 1,530 円/h | 静岡県 |  |
| 1,350 円/h | 愛知県（名古屋市を除く） |  |
| 2,000 円/h | 名古屋市 |  |
| 1,500 円/h | 滋賀県 |  |
| 1,500 円/h | 京都府 |  |
| 1,500 円/h | 京都市 |  |
| 1,450 円/h | 大阪府 |  |
| 1,300 円/h | 兵庫県 |  |
| 1,000 円/h | 奈良県 |  |
| 2,100 円/h | 和歌山県 |  |
| 1,700 円/h | 和歌山市 |  |
| 3,000 円/h | 鳥取県 |  |
| 1,670 円/h | 島根県 |  |
| ［H29年度派遣］  謝金単価  （1時間当たり） | 都道府県市 | 備考またはその他の詳細 |
| 1,500 円/h | 岡山県 |  |
| 2,000 円/h | 広島県 |  |
| 1,500 円/h | 山口県 |  |
| 1,500 円/h | 三重県 |  |
| 1,500 円/h | 徳島県 |  |
| 800 円/h | 香川県 |  |
| 1,400 円/h | 愛媛県 |  |
| 1,670 円/h | 高知県 |  |
| 1,500 円/h | 福岡県（北九州市、福岡市、久留米市を除く） |  |
| 1,500 円/h | 北九州市 |  |
| 1,500 円/h | 福岡市 |  |
| 1,500 円/h | 久留米市 |  |
| その他 | 佐賀県 | 半日2,000円、1日4,000円 |
| その他 | 長崎県（佐世保市を除く） | 通訳・介助4,000円、移動介助のみ1,000円/1件 |
| その他 | 佐世保市 | 通訳業務1回あたり4,000円、移動介助業務片道あたり1,000円、通訳業務と移動介助業務両方行う場合1回あたり3,500円 |
| 1,530 円/h | 熊本県 |  |
| 未回答 | 大分県 |  |
| 1,600 円/h | 宮崎県 |  |
| 1,530 円/h | 大分市 |  |
| 1,510 円/h | 鹿児島県 |  |
| 1,540 円/h | 沖縄県 |  |

２－８．通訳・介助員謝金

（１）１時間あたりの通訳・介助員謝金単価の平均値、最低・最高額

（実施先団体別）都道府県市（N=58）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  区分 | 時給 | 内訳 |
| 平均値 | 1,544 円/h | － |
| 最低額 | 800 円/h | 香川県 |
| 最高額 | 3,000 円/h | 鳥取県 |

（２）謝金単価分布

（実施先団体別）都道府県市（N=58）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］総予算額 | 総数 | 割合 |
| 1,000円未満 | 1 | 1.7% |
| 1,000円以上1,500円未満 | 11 | 19.0% |
| 1,500円以上2,000円未満 | 34 | 58.6% |
| 2,000円以上2,500円未満 | 5 | 8.6% |
| 2,500円以上 | 2 | 3.4% |
| その他 | 4 | 6.9% |
| 未回答 | 1 | 1.7% |

２－９．利用可能時間数

（１）要綱上の年間利用可能時間数

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  要綱上の年間利用可能時間数 | 総数 | 割合 |
| 無制限 | 28 | 50.0% |
| 200時間未満 | 3 | 5.4% |
| 200時間以上300時間未満 | 17 | 30.4% |
| 300時間以上500時間未満 | 3 | 5.4% |
| 500時間以上 | 1 | 1.8% |
| その他 | 2 | 3.6% |
| 未回答 | 2 | 3.6% |

・「その他」は、岡山県（利用盲ろう者全体で2,400時間）、東京都（利用盲ろう者全体で48,412時間、八王子市 (登録盲ろう者全体で 2,228時間）。なお、この２都県は、昨年度の調査では500時間以上に含めていた。

・「予算の範囲内で調整」といった回答は、「無制限」に含めた。

（２）１人あたりの実質的な年間および月間可能派遣時間数

・（派遣費÷謝金単価）÷利用盲ろう者数により算出。派遣費が不明な箇所は予算総額から算出。

・派遣費または総額については、都道府県市の分を合算した値を用いた。

・算出した年間利用可能派遣時間が「（要綱上の）年間利用可能派遣時間」を上回る場合、要綱上の年間利用可能派遣時間を記載し、\*印を付けた。

（実施先団体別）都道府県市（N=56）





※備考

\*1　算出不可理由：調査未回答。

\*2　算出不可理由：調査未回答。

\*3　補足：28年度は県と仙台市で要綱上の年間利用可能時間数が異なっていたが、29年度より同一時間数となった。

\*4　算出基準：謝金60分1,890円で計算。

\*5　算出不可理由：派遣費、総額、謝金単価未回答。

\*6　算出不可理由：県の派遣費が未回答、総額が実績に基づく支払。

\*7　算出不可理由：謝金単価が時給ではない。

\*8　算出不可理由：謝金単価が時給ではない。

\*9　算出不可理由：県の派遣費、総額が未回答。

\*10　算出不可理由：派遣費、総額が未回答。

\*11　算出不可理由：調査未回答。

２－１０．登録盲ろう者数および通訳・介助員数の増減と事業予算の増減関係

（実施先団体別）都道府県市（N=56）





２－１１．延長手続き

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］　延長手続き | 総数 | 割合 |
| 延長可 | 7 | 12.5% |
| 延長不可 | 24 | 42.9% |
| 稼働時間制限なしのため非該当 | 9 | 16.1% |
| その他 | 4 | 7.1% |
| 未回答 | 12 | 21.4% |

２－１２．１８歳未満の利用登録

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  18歳未満の利用登録 | 総数 | 割合 |
| 可 | 44 | 78.6% |
| 不可 | 9 | 16.1% |
| その他 | 2 | 3.6% |
| 未回答 | 1 | 1.8% |

※「その他」の内訳：

・不可とする認定はないが、通訳・介助員の支援が必要と認められれば可

・申請があれば事業主体と協議の上、適宜対応

２－１３．稼働時間制限

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  稼働時間制限 | 総数 | 割合 |
| 4時間 | 3 | 5.4% |
| 6時間 | 1 | 1.8% |
| 7時間 | 1 | 1.8% |
| 8時間 | 40 | 71.4% |
| 9時間 | 1 | 1.8% |
| 上限なし | 10 | 17.9% |

・8時間と回答した団体の内、延長可と回答したのは5団体。

２－１４．県外派遣

（１）県外の盲ろう者からの依頼

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  県外の盲ろう者からの派遣依頼 | 総数 | 割合 |
| 紹介・コーディネートする | 42 | 75.0% |
| 紹介・コーディネートしない | 5 | 8.9% |
| 紹介のみ行う | 3 | 5.4% |
| その他(あっせんを含む) | 3 | 5.4% |
| 規程なし | 2 | 3.6% |
| 未回答 | 1 | 1.8% |

※「その他」の内訳：

・依頼があった際は、その都度、県の担当者に確認する。

・通訳・介助員に打診後、あっせん。

（２）自県通訳・介助員の県外派遣

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  自県通訳・介助員の県外派遣 | 総数 | 割合 |
| 認めている | 48 | 85.7% |
| 条件付で認めている | 1 | 1.8% |
| 認めていない | 4 | 7.1% |
| 規定なし | 2 | 3.6% |
| その他 | 1 | 1.8% |

※「その他」の内訳：

・札幌市｢障がい者コミュニケーション条例｣が29年12月より施行され、それにより手話通訳者・盲ろう通介者・要約筆記者等の制度を市外でも利用できるようになる(29年12月1日開始予定)

（３）他県通訳・介助員の派遣

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  他県通訳・介助員の県外派遣 | 総数 | 割合 |
| 認めている | 45 | 80.4% |
| 認めていない | 6 | 10.7% |
| 規定なし | 3 | 5.4% |
| その他 | 2 | 3.6% |

※「その他」の内訳：

・今のところ行っていない。

・盲ろう者が県外へ外出する時のみ相談に応じる。

２－１５．登録盲ろう者および登録通訳・介助員対象の保険加入有無

実施先団体（N=56）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  保険加入有無 | 登録盲ろう者対象 | | 登録通訳・介助員対象 | |
| 総数 | 割合 | 総数 | 割合 |
| 加入 | 31 | 55.4% | 55 | 98.2% |
| 未加入 | 24 | 44.6% | 1 | 1.8% |

・盲ろう者、通訳・介助員のどちらも保険加入しているのは31団体。

・盲ろう者、通訳・介助員のどちらも保険加入していないのは、1団体（佐賀県）。

２－１６．自家用車の使用

実施先団体（N=56）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  自家用車の使用 | 通訳・介助員のみの 単独往復時 | | 盲ろう者を伴う 同行移動介助時 | |
| 総数 | 割合 | 総数 | 割合 |
| 可 | 35 | 62.5% | 18 | 32.1% |
| 特別な事由がある場合のみ可 | 9 | 16.1% | 7 | 12.5% |
| 不可(基本的に不可も含む) | 10 | 17.9% | 30 | 53.6% |
| その他 | 2 | 3.6% | 1 | 1.8% |

※「その他」の内訳：

・規程なし（2団体）

２－１７．健康対策事業

実施先団体（N=56）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H29年度派遣］  健康対策事業の実施有無 | 総数 | 割合 |
| 実施する | 19 | 33.9% |
| 実施しない | 36 | 64.3% |
| その他 | 1 | 1.8% |

３．コーディネート業務統計（平成２８年度実績）

３－１．コーディネート依頼毎の打診数の平均

実施先団体（N=56, n=25）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ［H28年度派遣］  都道府県市 | 総依頼件数 | 打診総数 | 依頼毎の打診数の平均 |
| 長野県 | 361 | 203 | 0.6人 |
| 滋賀県 | 2,217 | 1,735 | 0.8人 |
| 岐阜県 | 836 | 668 | 0.8人 |
| 岡山県 | 677 | 675 | 1.0人 |
| 福井県 | 66 | 66 | 1.0人 |
| 愛知県（名古屋市を除く） | 1,048 | 1,088 | 1.0人 |
| 和歌山県 | 1,143 | 1,195 | 1.0人 |
| 福島県 | 277 | 302 | 1.1人 |
| 佐賀県 | 89 | 98 | 1.1人 |
| 札幌市 | 635 | 718 | 1.1人 |
| 島根県 | 528 | 630 | 1.2人 |
| 群馬県 | 1,018 | 1,364 | 1.3人 |
| 福岡市 | 222 | 323 | 1.5人 |
| 長崎県（佐世保市を除く） | 330 | 500 | 1.5人 |
| 大分県 | 138 | 226 | 1.6人 |
| 北九州市 | 250 | 513 | 2.1人 |
| 山口県 | 757 | 1,562 | 2.1人 |
| 茨城県 | 144 | 298 | 2.1人 |
| 千葉県 | 1,463 | 3,574 | 2.4人 |
| 高知県 | 123 | 314 | 2.6人 |
| 山梨県 | 184 | 518 | 2.8人 |
| 徳島県 | 502 | 1,500 | 3.0人 |
| 静岡県 | 1,014 | 3,782 | 3.7人 |
| 東京都（八王子市を含む） | 4,953 | 37,080 | 7.5人 |
| 三重県 | 315 | 6,000 | 19.0人 |

３－２．総派遣件数に占める直接依頼件数の割合

実施先団体（N=56, n=12）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ［H28年度派遣］  都道府県市 | 総派遣件数 | 直接依頼件数 | 割合 |
| 福島県 | 270 | 3 | 1.1% |
| 静岡県 | 1,006 | 59 | 5.9% |
| 岩手県 | 244 | 23 | 9.4% |
| 山口県 | 874 | 128 | 14.6% |
| 山形県 | 306 | 90 | 29.4% |
| 岐阜県 | 553 | 177 | 32.0% |
| 徳島県 | 739 | 237 | 32.1% |
| 長野県 | 361 | 158 | 43.8% |
| 島根県 | 1,162 | 652 | 56.1% |
| 香川県 | 376 | 254 | 67.6% |
| 東京都（八王子市を含む） | 12,609 | 8,904 | 70.6% |
| 埼玉県 | 2,612 | 2,043 | 78.2% |

**第２章　盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業**

**１．基礎情報**

１－１．自治体による養成研修事業の実施状況（平成２９年度予定より）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自治体による 養成研修事業の実施状況 | 都道府県（Ｎ=47） | | 指定都市（Ｎ=20） | | 中核市（Ｎ=47） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 実施している | 45 | 95.7% | 17 | 85.0% | 25 | 53.2% |
| 実施していない | 2 | 4.3% | 3 | 15.0% | 22 | 46.8% |

**２．平成２８年度実績**

２－１．実施状況

実施先団体（N=48）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H28年度養成実績] 実施状況 | 総数 | 割合 |
| 実施した | 43 | 89.6% |
| 実施しなかった | 3 | 6.3% |
| 未回答 | 2 | 4.2% |

・実施しなかった……新潟県、島根県、北九州市

・未回答は北海道、沖縄県。

・実施先団体数は47だが、京都府、京都市の実施先団体である「社会福祉法人　京都聴覚言語障害者福祉協会」については、受講料の有無や募集要件等が府と市では異なるため、府と市で分けて集計を行った。そのため、統計上の団体総数は48となる。

２－２．実施先団体種別

実施先団体(N=43)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H28年度養成実績]  実施先団体種別 | H28年度実績 | |
| 総数 | 割合 |
| 盲ろう者団体（友の会等） | 16 | 37.2% |
| 聴覚障害者団体 | 20 | 46.5% |
| 視覚障害者団体 | 1 | 2.3% |
| 身体障害者団体 | 3 | 7.0% |
| その他障害者団体 | 3 | 7.0% |

２－３．実施時間数

実施先団体(N=43, n=41)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H28年度養成実績]  実施時間数 | 総数 | 割合 |
| 42時間未満 | 3 | 7.3% |
| 42時間（必修時間） | 13 | 31.7% |
| 42時間～50時間未満 | 8 | 19.5% |
| 50時間～60時間未満 | 3 | 7.3% |
| 60時間～70時間未満 | 8 | 19.5% |
| 84時間（必修・選択合計時間） | 6 | 14.6% |

２－４．講師の実人数

実施先団体（N=43, n=37）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| [H28年度養成実績] 講師の実人数 | 講師の実人数 | 講師の実人数に占める盲ろう講師数 | 国リハ学院主催の養成研修会修了者 | 全国盲ろう者協会主催の養成研修会修了者 |
| 最小値 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 最大値 | 43 | 30 | 4 | 7 |
| 平均値 | 13.8 | 6.5 | 1.2 | 1.8 |

２－５．盲ろう講師の打診先

実施先団体（N=43, n=37, 複数回答）

|  |  |
| --- | --- |
| [H28年度養成実績] 盲ろう講師の内訳 | 回答団体総数 |
| 自県内の在住盲ろう者 | 34 |
| 自県外の在住盲ろう者 | 14 |
| 全国盲ろう者協会の盲ろう職員 | 8 |

・盲ろう講師を全て自県で手配したのは18団体。盲ろう講師を全て県外から手配、もしくは全て協会から手配した団体は無かった。

２－６．応募者数等の状況

実施先団体（N=43, n=34）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| [H28年度養成実績] 応募者数等の状況 | 定員数 | 応募者数 | 受講者数 | 修了者数 | 派遣事業登録者数 |
| 最小値 | 10 | 3 | 3 | 1 | 1 |
| 最大値 | 60 | 64 | 42 | 38 | 37 |
| 平均値 | 23.0 | 17.5 | 15.1 | 9.3 | 9.4 |

・有効回答とした34団体中、養成定員数の「定員なし」は1団体。

**３．平成２９年度予定**

３－１．実施予定

実施先団体（N=48）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度養成予定]  実施予定 | 総数 | 割合 |
| 実施する | 44 | 91.7% |
| 実施しない | 2 | 4.2% |
| 未回答 | 2 | 4.2% |

・未回答は北海道、沖縄県。

・実施先団体数は47だが、京都府、京都市の実施先団体である「社会福祉法人　京都聴覚言語障害者福祉協会」については、受講料の有無や募集要件等が府と市では異なるため、府と市で分けて集計を行った。そのため、統計上の団体総数は48となる。

３－２．標準カリキュラムの選択科目の取り入れ予定

実施先団体（N=44, n=41）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度養成予定］ 選択科目の取り入れ予定 | 総数 | 割合 |
| 取り入れる | 33 | 80.5% |
| 取り入れない | 8 | 19.5% |

３－３．修了要件

実施先団体（N=44, n=39）

|  |  |
| --- | --- |
| [H29年度養成予定] 修了要件 | 回答団体総数 |
| 出席回数（時間数も含む） | 38 |
| 受講態度 | 3 |
| その他 | 2 |

※「その他」の内訳：

・移動介助の基本・移動介助実習の2日間は必修。

３－４．受講料

（１）受講料の有無

実施先団体（N=44, n=41）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度養成予定] 受講料の有無 | 総数 | 割合 |
| 受講料を徴収している | 19 | 46.3% |
| 受講料を徴収していない | 22 | 53.7% |

・受講料を徴収している団体の内、「教材費を含む」は17団体、「教材費を含まない」は2団体。

（２）受講料の分布

実施先団体（N=45, n=19)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度養成予定] 受講料の分布 | 総数 | 割合 |
| 1,000円～1,999円 | 4 | 8.3% |
| 2,000円～2,999円 | 6 | 12.5% |
| 3,000円～3,999円 | 2 | 4.2% |
| 4,000円以上 | 4 | 8.3% |
| その他 | 2 | 4.2% |

※「その他」の内訳：

・点字コース教材費3,238円、手話とパソコンコース教材費1,728円

・20,000円（学生は15,000円）

３－５．受講要件

（１）受講要件の有無

実施先団体（N=44, n=42）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度養成予定] 受講要件の有無 | 総数 | 割合 |
| 受講要件を設けている | 27 | 56.3% |
| 受講要件を設けていない | 15 | 31.3% |

（２）受講要件の詳細

実施先団体（N=27）

|  |  |
| --- | --- |
| [H29年度養成予定] 受講要件の有無 | 回答団体総数 |
| 年齢 | 12 |
| 在住 | 16 |
| 在勤・在学 | 7 |
| 手話経験年数 | 1 |
| 点字経験年数 | 1 |
| 手話技能 | 6 |
| 点字技能 | 5 |
| その他 | 11 |

※「その他」の内訳：

・講座修了後、通訳・介助員として活動できる方。

・要約筆記技能

・手話奉仕員、要約筆記奉仕員登録した者または同程度の実力を有する者

・点訳技術習得者又は視覚障害者のガイドヘルパーとして現に活動する者。

・全日程受講できる方

・聴覚障害者または京都府手話通訳者または手話奉仕員養成講座「基礎課程」修了者またはそれに準ずる程度に手話で日常会話ができる者。

・盲ろう者福祉に熱意のある方。

・以下全ての条件を満たす方：①全課程の8割以上の出席が可能な方、②移動およびコミュニケーションに障害のない方、③中学卒業程度の国語力(文章の理解力)のある方、④盲ろう者の福祉に理解と熱意のある方で、講習会終了後、鹿児島県身体障害者福祉協会に盲ろう者通訳・介助員登録をし、活動ができる方。

**第３章　盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業**

**１．基礎情報**

１－１．自治体による現任研修事業の実施状況（平成２９年度予定より）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 自治体による 現任研修事業の実施状況 | 都道府県（N=47） | | 指定都市（N=20） | | 中核市（N=47） | |
| 数 | 割合 | 数 | 割合 | 数 | 割合 |
| 実施している | 40 | 85.1% | 15 | 75.0% | 22 | 46.8% |
| 実施していない | 7 | 14.9% | 5 | 25.0% | 25 | 53.2% |

**２．平成２８年度実績**

２－１．実施状況

実施先団体（Ｎ=48）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H28年度現任実績] | 総数 | 割合 |
| 実施状況 |
| 実施した | 41 | 85.4% |
| 実施しなかった | 4 | 8.3% |
| 未提出 | 3 | 6.3% |

・実施した団体からは、①全国盲ろう者協会で開催した現任研修に参加(予算より参加費を補助)することで実施、②養成講座と併用、③現任研修会3回以外に養成講習会にも10回参加できるようにし、復習の意味で研修を行っている。④手話・要約・盲ろう派遣事業の合同研修、といったコメントが寄せられた。

２－２．実施先団体種別

実施先団体（N=41）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ［H28年度現任実績］ | 総数 | 割合 |
| 実施先団体種別 |
| 盲ろう者団体（友の会等） | 15 | 36.6% |
| 聴覚障害者団体 | 18 | 43.9% |
| 身体障害者団体 | 4 | 9.8% |
| その他障害者団体 | 4 | 9.8% |

２－３．講師の実人数

実施先団体（N=41, n=39）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H28年度現任実績] | 講師の実人数 | うち盲ろう講師の実人数 |
| 講師の実人数 |
| 平均値 | 5.5 | 2.2 |
| 最小値 | 1 | 0 |
| 最大値 | 18 | 12 |

・盲ろう講師「0人」は14団体。

２－４．実施回数・受講者数

実施先団体（N=41, n=39）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H28年度現任実績] 実施回数等の状況 | 実施回数 | 平均受講者数 |
| 平均値 | 4.3 | 24.0 |
| 最小値 | 1 | 5 |
| 最大値 | 26 | 140 |

・定員数については「定員なし」が29団体。また、「内容によっては定員を設けていない」といった回答も寄せられた。

**３．平成２９年度予定**

３－１．実施予定

実施先団体（N=42, n=40）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度現任予定] | 総数 | 割合 |
| 実施予定 |
| 実施する | 42 | 77.4% |
| 実施しない | 3 | 5.7% |

３－２．受講義務

実施先団体（N=42, n=39）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| [H29年度現任予定] | 総数 | 割合 |
| 受講義務の有無 |
| 受講義務あり | 6 | 15.4% |
| 受講義務なし | 32 | 82.1% |
| 未回答 | 3 | 7.7% |

**第４章　盲ろう者関連事業**

　平成28・29年度に派遣、養成・現任、関連事業のいずれかを実施している団体（N=67）に対し、関連事業の実施状況について調査を行った。

１．平成２８年度実績

１－１．事業内容区分

関連事業（N=34, 複数回答）

|  |  |
| --- | --- |
| [H28年度関連実績] | 事業総数 |
| 事業内容区分 |
| 啓発 | 1 |
| 講座 | 9 |
| 訓練（日常生活） | 11 |
| 訓練（情報機器） | 10 |
| 訓練（コミュニケーション） | 7 |
| 人材育成 | 3 |
| 生活相談 | 6 |
| 調査研究 | 1 |
| 訪問介護 | 0 |
| 同行援護 | 0 |
| その他 | 2 |

２．平成２９年度予定

２－１．事業内容区分

関連事業（N=40, 複数回答）

|  |  |
| --- | --- |
| [H29年度関連予定] | 事業総数 |
| 事業内容区分 |
| 啓発 | 1 |
| 講座 | 11 |
| 訓練（日常生活） | 13 |
| 訓練（情報機器） | 11 |
| 訓練（コミュニケーション） | 8 |
| 人材育成 | 3 |
| 生活相談 | 7 |
| 調査研究 | 0 |
| 訪問介護 | 1 |
| 同行援護 | 1 |
| その他 | 3 |

**第５章　考察**

　本稿では、本調査の調査結果に関する考察を行う。

　なお、本年度の調査では、北海道、沖縄県の派遣事業、養成・現任研修事業の受託団体および北海道旭川市（市直営による派遣事業を実施）より、回答を得られなかったため、この２道県＋１市については昨年度の調査結果を引用している。

１．盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業

　平成２９年度における派遣事業の利用登録盲ろう者数は１，０８７人、登録通訳・介助員数は５，９１２人である。なお、登録通訳・介助員数について、昨年度までは愛知県の通訳・介助員数は、愛知県の派遣事業実施先団体の登録者数を用いていたが、統計上の都合により、同県の名古屋市の派遣事業実施先団体の登録者数も加算することとした。

　昨年度、未調査となっていた長崎県佐世保市が、２８年度より自治体が直営で派遣事業を実施していたことが明らかとなった。平成２９年度においては、派遣事業受託団体は５４団体、自治体が直営で派遣事業を行っている北海道旭川市、長崎県佐世保市を含めると５６団体となる。このうち、登録盲ろう者が増えた団体は１３、減少した団体は６である。

　要綱上の派遣利用可能時間数は、平均２７８時間であった。要綱上「無制限」と定めている自治体は２８箇所である。派遣費または派遣事業予算総額を謝金単価で除した値を、登録盲ろう者数で除した、「登録盲ろう者１人当たりの実質的な年間利用可能時間」については、全国平均は２０４時間（昨年度の平均は１０７時間）、１ヶ月当たり１７時間である。ただし、本年度の調査では、予算項目が未回答などの理由により、実質的な年間利用可能時間を算出できない団体が１０あるため、昨年に比して平均時間が増加したとは単純には言い切れない面がある。

　近年、盲ろう者や支援者の高齢化と後継者不足に伴い、友の会運営が困難になる地域も見受けられるようになってきた。派遣事業においても、登録盲ろう者数が増えない上、コーディネーターの高齢化や後継者不足、事業を行うための十分なスペース（事業所）が確保できないといった様々な理由から、他団体に事業を移管する団体も見受けられる。平成２４年度の盲ろう者に関する実態調査で示されたように、盲ろう者の多くが派遣事業に結びついておらず、本調査の第３部「盲ろう者関連事業」に掲載した千葉県の「盲ろう者掘り起こし事業」にもあるように、盲ろう者の掘り起こしを積極的に行っていくことが求められると共に、派遣事業を担うコーディネーターや事業所に対し、派遣事業を安定して供給できるための環境を整えていけるよう、実施団体である自治体に働きかけていくことが必要と思われる。

２．盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業

　平成２８年度は、４３団体が養成研修事業を実施した。標準カリキュラムが必須時間と定めている４２時間を満たしているのは３８団体、内、選択科目も含めた８４時間を満たしているのは６団体であった。

　平成２９年度時点では、４５都道府県の自治体が養成研修事業を実施している。昨年度に引き続き、青森県・香川県では、自治体が養成研修事業を実施しておらず、関係団体による自主事業も行われていない状況が続いている。

　実施先団体のコメントからは、研修内容を充実させたいという意気込みが感じられる一方、研修事務を担う職員の不足や講師の育成（盲ろう講師、補助講師）など、費用面、運営体制についての悩みが多く寄せられた。また、コミュニケーション実習における会場の準備方法や移動介助のチェックリストなど、標準カリキュラムを遂行するに当たっての具体的な質問も寄せられた。

３．盲ろう者向け通訳・介助員現任研修事業

　平成２８年度は、４１団体が現任研修事業を行った。この中には、当協会が主催した現任研修会への参加費補助により、現任研修の実施に代えた団体も含まれているが、当協会では、平成２９年度においては事業の見直しに伴い、多くの都道府県において現任研修会が実施されている背景も踏まえて、現任研修会を実施しなかった。

　養成研修事業と異なり、現任研修事業は都道府県、指定都市、中核市の必須事業ではない。しかし、派遣事業の利用盲ろう者、あるいは通訳・介助員からコーディネーターに寄せられる相談等を、コーディネーターのみが抱えるのではなく、経験のある通訳・介助員や盲ろう者を講師として招き、講義や実習を通して解決に向けた気づきの機会を設けられる現任研修は、派遣事業の円滑な運営や、コーディネーターの負担軽減にもつながるものと考えられる。このように、現任研修が果たす機能は大変重要である。

　平成２９年度時点では、自治体が現任研修事業を実施している都道府県は４０あるが、残る７県の自治体についても、派遣事業と現任研修は両輪により成り立つものとご理解頂き、予算化等の措置を講じて頂きたい。

４．盲ろう者関連事業

　平成２８年度は、３４の関連事業が行われた。事業内容は、訓練（日常生活、コミュニケーション、情報機器）に関するものが多く、また、盲ろう者の生活相談を扱う事業も６件あった。こうした相談事業は、派遣事業ではフォローしきれない潜在的なニーズを充たす可能性があり、まだ派遣事業を利用していない盲ろう者の場合、生活相談をきっかけに、派遣事業の利用に繋がる可能性もあることから、今後、さらに同種の事業が増えていく可能性も見込まれる。都道府県の委託事業、実施団体の自主事業など、事業形態は各々異なるものの、いずれも盲ろう者にとっては有用な事業ばかりである。盲ろう者のＱＯＬを向上させるためにも、こうした関連事業が今後も増えていくことを期待したい。